平成２２年（フ）第４０１号
川崎市宮前区馬絹1236番地42
債務者　富樫　佳子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１８４号
熊本市東町４丁目９番２―403号
債務者　中島　善誠
1　決定年月日時　平成22年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎佳寿幸
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７１号
石川県七尾市川原町18　アパ信開川原町508号室、住民票上の住所石川県能美市和光台３丁目81番地
債務者　斉藤　　昌
1　決定年月日時　平成22年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　実
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第４１１号
川崎市幸区塚越４丁目320番地４　ソフィア・ガーデンズ川崎107、前住所川崎市幸区古川町28番地
債務者　大倉比呂志
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第４１２号
川崎市幸区塚越４丁目320番地４　ソフィア・ガーデンズ川崎107、前住所川崎市幸区古川町28番地
債務者　大倉　康子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２７４号
相模原市緑区下九沢2130番地１　橋本パークホームズ202号
債務者　齋藤　康敏
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７３４号
神戸市北区鈴蘭台南町７丁目10番18号
債務者　阪本　康之
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　由夫
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４７号
兵庫県明石市二見町西二見2014番地の15　土山駅前スカイハイツＢ―412
債務者　早川　　勲
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
兵庫県明石市二見町西二見2014番地の15　土山駅前スカイハイツＢ―412号
債務者　早川　京子
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第６１号
大分市大字田尻920番地の32、従前の住所大分県佐伯市蒲江大字畑野浦2348番地
債務者　南　　昌吾
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２１年（フ）第６０号
大分県佐伯市大字池田729番地
債務者　戸篠　奈都（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２２年（フ）第１６４６号
名古屋市千種区下方町５丁目31番地
債務者　西尾　久乃
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　進也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７２６号
仙台市宮城野区東仙台１丁目10番14号
債務者　日下貴美子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　通孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係